

●きらプロサポーターになって、介護支援サポーター活動に参加しませんか？



羽曳野市きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業（通称：きらプロ）とは？

市内の介護保険施設などで介護支援サポーター活動（ボランティア）を行うことに対してポイントが付与し、たまったポイントを換金できる「介護支援ボランティアポイント制度」です。この事業は、高齢者の方が介護支援サポーター活動を通して社会参加・地域貢献をすることで、ご自身がより元気にいきいき生活することを目的としています。

事業の概要

- 対象者：65 歳以上の市内在住で住民登録がある介護保険第1号被保険者で、所定の研修会を受講した方
- 対象となる介護支援サポーター活動：市が指定した市内の施設などにおける介護支援サポーター活動
- 事業の位置づけ：介護保険法に基づく地域支援事業（一般介護予防事業）

サポーターの活動の様子



利用者さんに寄り添い傾聴活動をしています



利用者さんと三色団子を作りました



利用者さんと作品づくりをしています



サポーターの感想

入居者さんとサポーターが同人数で1時間みっちり話を聞いていただいて心が軽くなったと、非常に喜んでいただきました。やはり、一人で話したい事があるんだなとゆとりを持って取りかかりたいと思った。

施設での活動が自分自身の介護予防になっている。利用者さんに喜んでもらえて励みになります。

みんなで楽しく、三色団子を作りました。

寄り添い笑顔で話しかけます。聴かせていただくことでボランティアをさせていただいて、愛おしい心、感謝の心、あたたかい心をいただいています。

利用者さんと一緒に唄う（童謡）ことが喜ばれた。

<問合せ>

- 事業について 地域包括支援課 ☎ 072-947-3822
- 介護支援サポーター登録などについて
(社)羽曳野市社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315

上記以外にも各高齢者施設からカラオケのお手伝い、人形劇、紙芝居、書道、手芸、工作のお手伝い、お話し相手、お菓子作り、お茶出し、配膳、下膳の依頼がたくさんきております。施設でのちょっとしたお手伝いのできる方を募集しております。趣味や特技を活かしながら、みなさんご活躍されています。

定年退職後、何か活動したいけれど…という方も、ぜひこの機会にお問い合わせください。

●生活援助サービス従事者研修を実施

介護保険の訪問介護では、サービスの従事者は介護職員初任者研修修了者（ヘルパー資格を持つ人）と決められています。平成 28 年 10 月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスA（掃除、買い物、調理などの生活援助サービス）では、市が実施する研修を受講することで、ヘルパー資格を持たない人も従事者として働くことができます。

関心のあるかたはぜひご参加ください。

養成研修

1. 日程 5月29日(月)・6月5日(月)
9:30～16:30 ※2日とも出席が必要
2. 場所 羽曳野市役所 A 棟 西会議室
3. 対象者 下記のいずれかに該当するかた
①羽曳野市民
②羽曳野市内の訪問型サービスAを実施する事業所に従事する予定のかた
4. 定員 20人
5. 受講料 無料
6. 申込 地域包括支援課の窓口または電話で申し込み